

新生児からの言葉の獲得過程 ～乳幼児から小学校低学年まで～

上田 保明

Learning process of languages since birth ～ From infants to the lower grades of elementary school ～

Yasuaki UEDA

1. はじめに

令和2年の自殺者は11年ぶりに増加したと厚生労働省が警察庁の統計に基づき発表した(2021年1月22日)。これによると自殺者は前年確定値より750人(3.7%)多い2万919人、10年連続で減少していたが、女性の自殺が2年ぶりに増え、男女合わせた人数はリーマンショック後の2009年以来11年ぶりに増加に転じた。女性の自殺増の背景には、新型コロナウイルスの感染拡大による経済悪化などがあるとみられている。厚生労働省によると、女性は健康や生活苦、家庭問題などを理由とした事例が増えているため相談窓口を拡充し、悩む人を支援機関につなげる必要があると考えている。

一方、文部科学省が児童生徒(小、中、高校生)の自殺者数の推移を示した「令和2年 児童生徒の自殺者数に関する基礎資料集」(令和3年2月)でも平成28年から令和2年まで、悲しいかな毎年確実に増加している(平成28年289人、同29年315人、同30年333人、令和元年339人、同2年479人)。令和元年と令和2年の児童生徒の自殺者数の原因と動機についてその1位は「学業不振」、2位は「進路に関する悩み」、3位は「家族からのしつけ・叱責」と続く¹⁾。親子関係の不和、失恋、病気の悩み、学友との不和、入試の悩み、その他家族関係の不和といった原因が列挙されている。

もし身近に相談できる、悩みを打ち明けることのできる人がいれば自殺をしなくても済んだかもしれない。ところが、人との接触を極力減らすために人と距離をとることや黙食を推奨されるなど人との触れ合いを制限されたコロナ禍の中にあってコミュニケーション力の低い児童生徒は一人で悩みを抱え込み、相談する相手を見つけることもなく悩みぬいた末に死を選択したとも考えられる。そうであるならば多くの人と話せる力をつけてやるのがこの不幸から脱却する一つの方法でもある。幼少のころから他者とのコミュニケーション力をつけることはこのような困難な時代であるからこそ重要なことと再認識させられた。

コミュニケーションを支える根幹は「言葉」であることは間違いない。そこで、本稿では乳幼児から小学校低学年までの言葉の獲得過程を確認し、幼児、児童生徒が幸せな園生活・学校生活を過ごすことができるようになるヒントを追求することとした。

2. 乳児期の言葉の獲得は母体内から始まる

乳幼児は、乳児と幼児を合わせた呼び名で、乳児は児童福祉法では生後0日から満1歳未満ま

での子をいい、幼児は満1歳から小学校就学までの子どものことをいう。まずは乳児の言葉の獲得について考察する。

1) 母体内で形成される「音声知覚」

言葉の理解には「音声知覚」の発達が必要である。なぜなら、乳幼児は音を聞く能力を身に付け、雑多な音の中から伝達機能を持つ「言葉」を聞き分け、理解し、「言葉」を発するようになるから、音声知覚は「言葉」獲得のスタートである。「音声知覚」は受精24週に聴覚器官が完成し、母親の内臓や血流の音や腹壁の外の音を聞くことができるようになるといわれている。音を聞き分ける能力は乳幼児の早い段階から発達しているといわれ、この聞き分ける能力がその後の言葉を獲得する上で、重要となる。新生児の言葉の獲得は「音声知覚」を向上させることを抜きには語ることができない。「音声知覚」は母体内にいるときに形成されるといっても過言ではない。母体の中にいる赤ちゃんに母親や家族の接し方が最適な「音声知覚」を形成する。生まれてきてはいないが「言葉の獲得」のスタートはすでに始まっていると両親、家族は認識しなければならない。大人の関わり方が子どものその後の人間形成を大きく左右する。

2) 保育所保育指針に見る子どもの発達と言葉の獲得

保育所保育指針解説（厚生労働省 平成30年）ではこの度の改定にあたり1歳以上3歳未満児の保育の充実を目指して記載している。1歳から3歳までを重視しながらも旧保育所保育指針第2章「子どもの発達 2 発達過程」では、0歳から6歳児までを8つの区分でとらえている。ここでは子どもの発達過程と言葉の関係を丁寧に解説している。平成29年度告示の保育所保育指針からは削除されているがこの細分化された発達過程はこれまでも保育の基本とされてきたもので、今後も重要視されるものと考えられる。よって、長田信彦の整理したもの²⁾を次に掲げる。

<p>1 おおむね6か月未満 著しい発達：誕生後、母体内から外界への急激な環境の変化に適応し、著しい発達が見られる。首がすわり、手足の動きが活発⇒寝返り、腹ばいなど全身の動きが活発になる。 特定の大人との情緒的な絆：視覚、聴覚などの感覚の発達はめざましく、泣く、笑うなどの表情の変化や体の動き、喃語などで自分の欲求を表現し、これに応答的にかかわる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。</p>
<p>2 おおむね6か月から1歳3か月未満 運動器能発達：座る、はう、立つ、つたい歩きといった運動機能が発達⇒腕や手先を意図的に動かせるようになる。 活発な探索活動：周囲の人や物に興味を示し、探索活動が活発になる。 愛着と人見知り：特定の大人との応答的な関りにより、情緒的な絆が深まり、あやしてもらおうと喜ぶなどやり取りが盛んになる一方で、人見知りするようになる。 言葉の芽生え：身近な大人との関係の中で、自分の意思や欲求を身振りなどで伝えようとし、<u>大人から自分に向けられた気持ちや簡単な言葉が分かるようになる。</u></p>
<p>3 おおむね1歳3か月から2歳未満 行動範囲の拡大：歩き始め、手を洗い、言葉を話すようになる⇒身近な人や身の回りの物に自発的に働いかけしていく。歩く、押す、つまむ、めくるなど様々な運動機能の発達や新しい行動の獲得⇒環境に働きかける意欲を一層高める。 象徴機能と言葉の習得：物をやり取りしたり、取り合ったりする姿が見られるとともに、玩具等を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、人や物との関わりが強まる。指差し、身振り、片言などを盛んに使うようになり、<u>二語文を話し始める。</u> 周囲の人への興味・関心：大人の言うことが分かるようになり、自分の意思を親しい大人に伝えたいという欲求が高まる。</p>
<p>4 おおむね2歳 基本的な運動機能：歩く、走る、跳ぶなどの基本的な運動機能や、指先の機能が発達⇒食事、衣類の着脱など身の回りのことを自分でしようとする。排泄の自立のための身体的機能も整ってくる。 言葉を使うことの喜び：発声が明確となり、語彙も著しく増加し、自分の意思や欲求を言葉で表出できるようになる。<u>盛んに模倣し、物事との共通性を見いだすことができるようになる。</u></p>

<p>象徴機能の発達：大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようになる。</p> <p>自己主張：行動範囲が広がり探索活動が盛んになる中、自我の育ちの表れとして、強く自己主張する姿が見られる。</p>
<p>5 おおむね3歳</p> <p>運動機能の高まり：基本的な運動機能が伸びる。</p> <p>基本的な生活習慣の形成：食事、排泄、衣類の脱着などもほぼ自立できるようになる。</p> <p>言葉の発達：話し言葉の基礎ができて、盛んに質問するなど知的興味や関心が高まる。</p> <p>友との関わり：自我がよりはっきりしてくるとともに、友達との関わりが多くなる。実際には、同じ場所で同じような遊びをそれぞれに楽しんでいる平行遊びであることが多い。</p> <p>ごっこ遊びと社会性の発達：大人の行動や日常生活において経験したことをごっこ遊びに取り入れるなど、象徴機能や観察力を発揮⇒遊びの内容に発展性が見られるようになる。予想や意図、期待を持って行動できるようになる。</p>
<p>6 おおむね4歳</p> <p>全身のバランス：全身のバランスを取る能力が発達⇒体の動きが巧みになる。</p> <p>身近な環境への関わり：自然など身近な環境に積極的に関わり、様々な物の特性を知り、それらとの関わり方や遊び方を体得していく。</p> <p>想像力の広がり：想像力が豊かになり、目的を持って行動し、つくったり、かいたり、試したりするようになる。</p> <p>葛藤の経験：自分の行動やその結果を予測して不安になるなどの葛藤を経験する。</p> <p>自己主張と他者の受容：仲間とのつながりが強くなる中で、けんかも増えてくる。その一方で、決まりの大切さに気付き、守ろうとするようになる。感情が豊かになり、身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えられたり、我慢ができたりするようになってくる。</p>
<p>7 おおむね5歳</p> <p>基本的な生活習慣の確立：基本的な生活習慣が身に付き、</p> <p>運動機能の高まり：運動機能はますます伸び⇒喜んで運動遊びをしたり、仲間とともに活発に遊んだりする。</p> <p>目的のある集団行動：<u>言葉により共通のイメージを持って遊んだり、目的に向かって集団で行動したりすることが増える。</u></p> <p>思考力の芽生え：自分なりに考えて判断したり、批判する力が生まれ⇒けんかを自分たちで解決しようとするなど、お互いに相手を許したり、異なる思いや考えを認めあったりといった社会生活に必要な基本的な力を身に付けていく。</p> <p>仲間の中の人としての自覚：<u>遊びを發展させ、楽しむために、自分たちで決まりを作る。</u>他人の役に立つことをうれしく感じて、仲間の中の一人としての自覚が生まれる。</p>
<p>8 おおむね6歳</p> <p>巧みな全身運動：全身運動が滑らかで巧み⇒快活に跳び回る。これまでの体験から、自信や予想や見通しを立てる力が育ち⇒心身ともに力があふれ、意欲が旺盛になる。</p> <p>自主と協調の態度：仲間の意思を大切にし、役割の分担が生まれるような共同遊びやごっこ遊びを行い、満足するまで取り組もうとする。様々な知識や経験を生かし、創意工夫を重ね、遊びを發展させる。</p> <p>思考力と自立心の高まり：思考力や認識力も高まり、自然事象や社会事象、<u>文字などへの興味や関心も高まっていく。</u>身近な大人に甘え、気持ちを休めることもある。様々な経験を通して自立心が一層高まっていく。</p>

(下線：上田)

新生児は誕生直後から視力もままならないのに生理的不快感（空腹、排尿等）から“泣く”。しかし1か月もすると「アー」「エー」「オー」といった声を発し、“ほとけ笑い”といわれる微笑みが見られるようになる。さらに生後6か月ともなると反復喃語といわれる「ばあ ばあ」「まま まま」「ぶう ぶう」という言葉を発するようになる。新生児の視点から見れば“ほとけ笑い”も“反復喃語”も親や大人からの語り掛けを誘う働きかけをしているとも言えよう。乳児期の新生児は人として生きるための力を身に付けようと身近にいる大人に働きかけているのだ。乳幼児の働きかけに十分応え、効果的な刺激を与えられた乳幼児は、その後、健やかに成長していく。

効果的な刺激を受けた乳幼児は、その後、さらに喃語から言葉、一語文期、二文期を経て、2歳ともなると大人と言葉による意思の疎通が図れるようになる。短期間で驚くほどの發展をする³⁾。

3. 幼稚園教育要領に見る言葉の獲得

1) 3歳児からの言葉の獲得と環境の関わり

3歳児以上の子どもの「言葉」の獲得については、幼稚園教育要領解説をもとに検討する。解説の第1章第2節では「幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の(9)として「言葉による伝え合い」の中で「先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる」と幼稚園教育でめざす姿を述べている⁴⁾。

その解説として「言葉による伝え合いは、領域「言葉」などで示されているように、身近な親しい人との関わりや、絵本や物語に親しむ中で、様々な言葉や表現を身に付け、自分が経験したことや考えたことなどを言葉で表現し、相手の話に興味をもって聞くことなどを通して、育まれていく。」と述べ、「幼児は教師や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付けていく。また、自分の気持ちや思いを伝え、教師や友達が話を聞いてくれる中で、言葉のやり取りの楽しさを感じ、そのやり取りを通して相手の話を聞いて理解したり、共感したりするようになっていく。(中略)5歳児の後半になると、伝える相手や状況に応じて、言葉の使い方や表現の仕方を変えるなど経験したことや考えたことなどを相手に分かるように工夫しながら言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いて理解したりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。」3歳から6歳児にかけて急激に言葉を獲得していく。当然のことながら、よい環境の中でこそ幼児は言葉を獲得していく。「心を通わせる環境、共感しあえる環境」が言葉を獲得する上では欠かせない。幼児にとって大切な「言葉の環境」は幼稚園であれば先生や友達、家庭であれば親を中心とする家族であることは言うまでもない。園や家庭が子どもの「言葉」の獲得にとって最適な「環境」であるべきである。

2) 領域「言葉」のねらい

効果的で好ましい「言葉」獲得の方法を幼稚園教育要領「解説」にみる。

第2章「4 言葉の獲得に関する領域「言葉」」で、ねらいとして

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉を豊かにし、先生や友達と心を通わせる。

と示している。

その解説で「言葉は、身近な人との関わりを通して次第に獲得されていくものである。人との関わりでは、見つめあったり、うなずいたり、微笑んだりなど、言葉以外のものも大切である。幼児は気持ちを自分なりの言葉で表現したとき、それに相手がうなずいたり、言葉で応答してもらえると楽しくなり、もっと話そうとする。」これはまさに人とのコミュニケーション成立の重要な要件である。幼稚園や家庭の中で大人と好ましいコミュニケーション（見つめあう、うなずく、微笑むなど肯定的なしぐさ）をとることによって子どもは安心して「言葉」を獲得していくのである。「言葉」の獲得には心ある言葉かけやしぐさによるふれあいが必要不可欠である。「穏やかで心優しい家庭には優しい子どもが育つ」とよく言われるがまさにこのことであろう。

解説では幼児の言葉の発達には心動かされる体験や共感してもらった反応の大切さも述べている。幼児は心を動かされる体験を通して様々な思いを持ち、この思いが高まるとその気持ちを思わず口に出したり親しい相手に気持ちを伝えたりして、共感してもらった喜びを感じる。このように自分の気持ちを表現する楽しさを味わわせることが「言葉」の獲得には重要と述べる。

幼児は教師や友達との関わりにおいて言葉を獲得していくが、自分の話を聞いてもらうことにより、自分も人の話をよく聞こうとする気持ちになる。相互に伝え合う喜びを味わうようにすることが言葉の発達には大切である。

4. 小学校低学年 入門期での言葉の獲得

6歳になれば幼児は小学校へ入学することとなる。新生児としてこの世に生を受け6年後、「言葉」の発達に大きな飛躍が見られる。

小学校入学直後の国語教育は以前から「入門期」と称されており、保育園・幼稚園教育と滑らかな接続を図る意図があった。これは平成元年から新設された生活科で「滑らかな接続」が強調されている。平成29年告示の小学校学習指導要領生活編では生活科改定の趣旨として「幼児期の教育において育成された資質・能力を存分に発揮し、各教科等で期待される資質・能力を育成する低学年教育として滑らかに連続、発展させること」を重視し、「幼児期の教育との連携や接続を意識したスタートカリキュラムについて、生活科固有の課題としてではなく、教育課程全体を視野に入れた取り組みとすること」、続けて国語科、音楽科、図画工作科などの他教科との関連を図るように示唆している。言葉の教育に大きく関わる国語科の関わり的重要性を述べている。(下線：上田)

先にも述べたが、国語科においては早くからその認識はあり「入門期」と称して小学校入学後1～2か月程度は特別なカリキュラムを組んできた。例えば1年生の国語「上」では4社あるすべての教科書が見開きページで絵本の体裁を数ページとっている。国語の教科書ではあるが「国語」の基礎基本であるはずの文字が一字も出てこない入門期の教科書も存在した。1年生を初めて担任する若い教員は、絵だけのページで何をどう指導してよいか戸惑い悩んだ経験を多くの教員がもった。入門期の国語教育は特別な存在でもあったと言えよう。

入門期もさることながら、小学校1年生の言葉の獲得はすさまじいものがある。鉛筆の持ち方、本を読む姿勢など小学校での学び方を学び、さらにひらがなの読み書きに加えカタカナ、80字に及ぶ漢字の読み書きと多くのことを学ばなければならない。

ひらがなやカタカナの学び(発声、筆順)に加え、物語や説明文の読解も2か月後には始まる。「おおきなかぶ」や「おむすびころりん」などの昔話が教材として登場する。これらは園教育の中で絵本の読み聞かせで馴染みのあるもので、園児にとっては親しみのある昔話である。繰り返しや擬音語擬態語が多用されておりリズム感あふれるお話であるため、「うんとこしょ どっこいしょ」や「ころころ ころりん」と声をそろえて暗唱してしまう。このような教材は幼保小の連携、滑らかな接続の取り組みの具体の一つである。園教育での読み聞かせで言葉のリズムを体感している児童にとっては、読み物教材という難しさはあるが、抵抗感少なく受け入れられる。楽しく触れ合える教材を通して登場人物の気持ちを表現(文章)から想像する読解力、国語の力を付けていく。

2年生となると身近なことを表す語句の量を増し、語彙を豊かにすることが求められ、160字の漢字を獲得(小学校6年間で漢字は1,026字を習得する)もしなければならない。言語活動を増し、体験を通して「言葉」を数多く獲得していく。

さらに学年が進むにつれ慣用句や故事・ことわざ、古文、俳句・短歌、古典芸能と幅広く日本語について学ぶようになっていく。小学校6年間は目覚ましい成長を遂げざるを得ない。

このようにして「言語感覚」(適否、美醜、正誤)を養っていくのであるが、その源は保育指針及び幼稚園教育要領に「生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く」と明記されており、学校教育でも継承している。

5. おわりに

人として生きるためには他者とのコミュニケーション無くして生きていくことはできない。コミュニケーションの根幹は「言葉」である。よく「言葉の力」といわれるが、「言葉」は「言葉」以上の力を持っている。北原白秋も「ひとつのことば」⁵⁾で、人とともに生きる世界において“ひとつのことば”の大切さを述べている。

「言葉」は「言葉」単独では成立しない。「言葉」は相手があってはじめてその価値を見出し、言葉の力を発揮する。人は言葉で伝達し、相手から発せられた言葉を理解し解釈することによって意思の疎通を図ることができる。よって幼少期からこの認識をもって子どもに接することが重要である。

冒頭で述べた悲しい事案を一人として出さないためにも子どもの養育に関わる者（親、教師など）の責務として「言葉」の重要性を再認識し、日々子どもに接しなければならない。「言葉」の教育は胎児から始まっている。

注

- 1) 令和2年 児童生徒の自殺者数に関する基礎資料集(令和3年2月)(文部科学省)の中の「(平成31年)及び令和2年(暫定値)における児童生徒の自殺者数の原因・動機別表～原因・動機数における上位10項目～」を参照
- 2) 長田信彦『乳児・幼児期における言葉の獲得・発達から「小学校国語科」の学習活動へ』有明教育芸術短期大学紀要 第12巻 2021 6-8
- 3) 上田保明『「主体的・対話的で深い学び」への授業改善～鍵は幼児期のことばの学びと小学校での国語科教育、特別活動の学びにある』P.45～46 山口学芸研究 第11号 2020
- 4) 実は同様の内容が保育所保育指針解説第2章「エ 言葉の獲得に関する領域「言葉」」にもある。指針では「先生」が「保育士等」となっている。
- 5) ひとつのことばで けんかして ひとつのことばで なかなかおり / ひとつのことばで 頭が下がり ひとつのことばで 心が痛む / ひとつのことばで 楽しく笑い ひとつのことばで 泣かされる / ひとつのことばは それぞれに ひとつのこころを持っている / ひとつのことばは きれいな心 やさしいことばは やさしい心 / ひとつのことばを 大切にひとつのことばを 美しく

参考文献

- 幼稚園教育要領解説（平成29年告示）文部科学省
保育所保育指針解説（平成20年）厚生労働省
保育所保育指針解説（平成30年）厚生労働省
小学校学習指導要領解説 国語編（平成29年）文部科学省
岡本夏木 2005 『幼児期—子どもは世界をどうつかむか—』岩波新書
開 一夫 2011 『赤ちゃんの不思議』岩波新書
岡田 明編 2008 『新訂 子どもと言葉』萌文書林
渡辺順子 2008 『ことばの喜び・絵本の力』萌文社
瀬川榮志 1999 『出会いと感動』光文書院
田中敏隆監修 大橋和子編著 昭和56年『講座／保育内容の実践「言語」』学苑社
榎沢良彦 2018 『幼児教育と対話』岩波書店
伊藤克敏 2003 『こどものことば』勁草書房
今井むつみ 2013 『ことばの発達の謎を解く』筑摩書房